

実務者研修新規設置計画・指定申請 提出書類留意事項(兼チェック表)

作成上の注意事項

- ①原則A4とすること。ただし、登記簿、図面などはその限りではない(A3でも可)
- ②書面の順番は以下に示した添付書類の順番とし、各項目の区切りには仕切紙を入れ、インデックスをつけること。
- ③ファイルに綴じて提出することが望ましい。

No.	書類	留意事項	☑
	新規(設置計画書・指定申請書)	通信と通学は別に作成する	
	新規(設置計画書・指定申請書)総括表	教員が多数の場合は別紙としてよい	
	教務に関する主任者に関する調書	講習会修了証・資格証の添付	
	介護過程Ⅲを担当する教員に関する調書	講習会修了証・資格証の添付	
	医療的ケアを担当する教員に関する調書	講習会修了証・資格証の添付	
1. 設置者に関する書類			
ア	法人の寄付行為又は定款	代表者による原本と相違ない旨の証明を要する	
イ	役員名簿		
ウ	申請年度の事業計画	法人全体のもの	
	申請年度の収支予算書	法人全体のもの	
エ	介護福祉士の養成について議決している旨を記載した議事録の写し	実務者養成施設等の設置について決議した際の議事録の抜粋(原本証明をすること)	
オ	実務者養成施設長の履歴書の写し	以下の項目が含まれていること。 □氏名(署名又は記名押印) / □生年月日 / □年齢 / □住所 / □学歴・教歴・職歴(直近10年分で可)	
	実務者養成施設長の就任承諾書の写し	設置者宛てのもので以下の項目が含まれていること □氏名(署名) / □就任時期	
2. 建物に関する書類			
	配置図及び平面図 (建設予定の場合は設計図)	全体図 実務者養成施設等の全体図(敷地の平面図) 各階図 各フロアごと(平面図) 設計図からの引用が望ましい。 実務者養成施設等として使用する部屋を蛍光ペン等で印す。 詳細図 各教室ごと	
3. 整備に関する書類			
(1)	【土地】登記簿謄本(寄付を受ける場合にあっては寄付予定地のもの)、寄付確約書、買収又は賃借の場合は契約書	実務者養成施設等に関する部分のみ	
(2)	【建物】登記簿謄本(寄付を受ける場合にあっては寄付予定のもの)、寄付確約書、買収の場合は契約書	実務者養成施設等に関する部分のみ	
4. 資金計画に関する書類			
(1)	【自己資金】金融機関による残高証明書等		
(2)	【借入金】		
	ア. 融資予定額、金融機関名、返済期間及び償還計画等を記載した書類、イ. 融資内諾書等の写	実務者養成施設等に関する部分のみ	
(3)	【寄付金】 ア. 寄付申込書 イ. 寄付をする者の財産を証明する書類	実務者養成施設等に関する部分のみ	
5	学則	介護福祉士養成施設等における取扱いに準ずることとするが、具体的には少なくとも以下の事項を明示すること □設置目的 / □名称 / □位置 / □修業年限 / □生徒定員、学級数 / □養成課程、履修方法 / □休業日 / □入所時期 / □入所資格 / □入所者の選考 / □入所手続 / □退学、休学、復学、卒業 / □学習の評価及び課程修了の認定 / □入所検定料、入所料、授業料等 / □教職員の組織 / □賞罰	
6	入所者選抜の概要(受入の方針、受入方策等)		
7	教員及び面接授業を担当する教員の就任承諾書 ※様式例有り	設置者宛てのもので、承諾書には以下の内容を含むこと □氏名(署名または記名押印) / □就任時期 / □専任・非常勤の別 / □担当予定科目	
8	教育用機械機器及び模型の目録	様式は任意のもので可	
9	学習進度計画表 ※様式例有り	通信は自宅学習、レポート提出、面接授業の時期がわかるもの	
	時間割 ※様式例有り	通信の場合は面接授業の時間割を作成	
	授業概要(シラバス) ※様式例有り	指針別表5の教育に含まれる事項に該当する箇所には下線を引く	
10	実務者養成施設に係る収支予算又は向う2年間の財政計画 ※様式例有り	実務者研修等に関する部分で作成すること	
11	教育内容の一部を他の養成施設等に実施させる場合は、実施先の承諾書	様式は任意のもので可	
通信課程のみ添付			
12	通信養成を行う地域	都道府県名記入(ただし全国の場合は全国)	
13	添削その他の指導の方法	添削方法、再試験、再レポート提出、スクーリングの再受講等の方法を明記すること	
14	面接授業実施期間における講義室及び演習室の使用についての当該施設の設置者の承諾書の写	賃借の場合は、契約書が必要。自己所有の場合はその旨を記入すること	
15	課程修了の認定方法	レポートの評価点、面接授業の出席時間、面接時のテストの評価を踏まえた認定方法、再試験等について明記すること	
16	通信養成に使用する教材の目録	テキスト等の具体的な教材名がわかるもの	
特記事項			